

みんなの風福社会 2018年度事業報告

1. 事業の成果

定款に基づき、事業を実施しました。

特定非営利活動に係る事業

2019.3.31 現在

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
援す児童障害福祉法に規定する児童福祉施設に規定	放課後等デイサービス事業 (風の子クラブ)	2018.4.1～ 2019.3.31	風の子クラブ	12人	19人	26,866
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型生活介護 (風舎)	2018.4.1～ 2019.3.31	風舎	20人	34人	83,746
	居宅介護事業 (風のうた)	2018.4.1～ 2019.3.31	風のうた	5人	19人	15,152
地域生活支援事業	移動支援事業 (風のうた)	2018.4.1～ 2019.3.31	風のうた	23人	78人	20,185
子育て支援に関する事業	こども広場など地域の交流事業	2018.6.16	風の子クラブ	20人	30人	772
	みんなの広場 夏	2018.8.25	八王子公園 多目的広場	50人	600人	
	みんなの広場 冬	2018.12.15	風の子クラブ	50人	150人	

業 め る た 児 め の 者 の 啓 蒙 の 理 解 を 高 事 業	会報「みんなの風」 (広場合同号2回含 む)	5回		3人	7500人	182
	きょうされん国会 請願署名・募金活 動(がんばるデイ)	1回	新宿駅西口	30人	***	
事 業 を 実 現 す る 参 画 社 会	みんなの広場にて	2018.6.16 2018.8.25 2018.12.15	風の子クラブ 八王子公園 風の子クラブ	20人 50人 50人	30人 600人 150人	0
を 図 る 事 業 推 進	ボランティア養成	随時	風の子クラブ 風舎	1人 1人	延べ 人 延べ 68人	0

2. 下記の事業を実施します。

障害のある子どもたちの豊かな放課後生活を保障している「風の子クラブ」と障害のある人たちの働く場である「風舎」そして障害のある子ども・人たちの生活を支えている「風のうた」の3つの事業所を運営しました。

①放課後等デイサービス「風の子クラブ」を運営します。

②「風舎」を運営します。

③「風のうた」を運営します。

④「みんなの広場」を8月・12月の年2回開催します。

8月25日(土)にみんなの広場を八王子公園多目的広場で開催しました。広場当日は、天気はよかったのですが、かなりの暑さになり、準備段階から熱中症対策が必要になりました。今年も太鼓演奏の夏野菜さん、盆踊りの与野民踊連盟さん、模擬店出店団体さんたちに参加いただき、広場を一緒に盛り上げていただきました。暑い日差しが残る中始まり、多くの地域の方々が遊びに来てくださいました。この日を楽しみにしていた仲間たちは、いっぱい踊って、美味しい物を食べて大満足の様子でした。翌日・翌々日の片づけの参加者が少なく負担が大きく、今年も課題が残りました。

12月15日(土)には風の子クラブにてみんなの広場を開催しました。例年天気に悩まされてきましたが、今年は晴れて厳しい寒さもなく開催することができました。今回も八

王子中学校の吹奏楽部に演奏していただき、アンコールの声がなかなか止みませんでした。中学校の校長先生・教頭先生も来てくださり、地域の中学校と貴重なつながりを築けていると思います。毎年恒例のお餅つき体験では、地域の子どもたちも参加し盛り上がりました。部門別の相撲大会では、優勝した仲間たちの笑顔が印象的でした。

⑤ 会報誌「みんなの風」を年 3 回発行します。

障害児・者への理解を高めるための啓もう・啓発事業とし、広報「みんなの風」を 3 回発行しました。(7・11・3 月) また、みんなの広場実行委員会と合同制作し“広場報告号”として 1 回発行しました。(1 月)

⑥ ボランティアを積極的に受け入れ、障害児・者の理解を深めます。

住みよいまちづくりの推進を図るための事業については、多くのボランティアの方に参加いただくことができました。長年継続して来ていただいているボランティアの方も多く、どの事業にとってもボランティアの存在は欠かせないものとなっています。また社会福祉協議会のボランティアセンターや広報等を通じて新規で参加していただける方も少しずつ増えてきました。行事に初めて参加したボランティアの方にも、継続して来ていただけるよう働きかけたり、行事のみの参加ではなく、事前の交流をできるよう努めました。

⑦ 社会福祉法人鴻沼福祉会及び鴻沼福祉会後援会と協力共同の立場にたち、障害児・者の生活向上のための活動及び啓蒙啓発の行事に積極的に参加します。

風の子クラブ父母会・風舎家族会は協力協同の立場にある鴻沼福祉会及び鴻沼福祉会後援会の活動としての会長会及び資金作りの募金箱設置・回収活動に参加しました。

3. 法人運営の安定を目指します。

「障害のある方の人としての尊厳と人らしい生活を」めざして、東日本大震災の被災地の仲間にも復興の支援をします。

今年度も、東日本大震災・熊本震災支援の物品を仕入れ、売上げの半分を被災地支援に寄付しました。物品販売は風舎販売班の頑張りが大きく、継続できていますが、被災地の現状を伝える取り組みが弱くなっています。情報発信も支援の一つとして続けていくことを改めて確認しました。2018 年度の売上額は 219,657 円でした。

① 一人の願いを法人みんなのものとしていきます。

ご家族が亡くなられたり、離れることになり、ショートステイやグループホームへ生活の場を変えた方がいます。新しい職員が増え、自分たちの仕事＝障害福祉について学び、日々の仕事のことなど疑問や悩みを抱え込まず、一人ひとりが考え、発言できるような全体職員会議をめざし、取り組んだ一年でした。仲間の人権を守り、職員の人権も守ることを大切にしながら、仲間・家族・職員のねがいを大切にしたい実践に取り組んでいきたいと思っています。

② 法人運営の機能強化を図ります。

6 月に本部事務所を移転し、マンションの 4 階から平屋に移動した為、地域の方が立ち寄って下さる方が増えたり、理事が足を運びやすくなりました。仲間や家族の皆さんにも立ち寄っていただきやすくなったかと思っています。

1) 理事会の強化

法人の中心にあるのは障害のある仲間たちのねがいです。その仲間たちを支えているのは職員です。職員が法人の将来を担い、作っていきます。その職員たちが気持ちよく働き続けられるように一人ひとりとの面談を実施しました。職員が安心して永く働き続けられるように労働条件・職場環境の整備に引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

2) 家族会の活性化

家族間の交流及び法人の将来をともに考えることを目的に、合同家族会を2回(7月、3月)行いました。3月は、きょうされん40周年記念映画「夜明け前」を鑑賞し、感想を出し合ったり、精神障害者の置かれていた実態や日本の精神医療の課題について、障害を問わず、それぞれの家族の抱えている悩みなどについて意見交流をしました。鴻沼福祉会後援会の会長会に参加した家族から持ち帰られた情勢報告を各父母会・家族会で共有しました。今後もともに学び、元気の出る行動につながる合同家族会にしていきたいと思ひます。

3) 職員研修の強化

各事業所は加盟団体の研修会の他、職員が自分の実践を振り返り、課題を見つけたり、より力を蓄えられるよう、必要な研修には参加を保障するように心掛けました。全体職員会議では、新しい職員が増えたこともあり、情勢などと共に発達について学びました。実践についての学習は今後も続けていきます。風の子クラブでは、嵯峨理事によるケース研修を行いました。風舎・風のうたでも実践に関する研修が充分にできていないので、引き続きの課題となりました。

③ 利用者の安全を第一に図ります。

災害時対応マニュアルに基づき、各事業所で避難訓練及び防災用品の整備を行いました。法人としては防災対策委員会・救命救急講習会が行えませんでした。安全運転講習の取り組みも具体化できませんでした。事務局会議や施設長会議でヒヤリハットの分析と事故対策について検討しましたが、その取り組みは、各事業所内での取り組みとなってしまう、組織的に行っていないことが課題です。活動中の利用者の他害や、ヒヤリハットの報告数にも差があり、引き続き課題として残りました。出されたヒヤリハットについて、会議だけでなく理事会でも取り上げ、利用者の安全を守るために必要な視点を共有することに努めました。活動中の車両事故や利用者の他害など、利用者が安心・安全に生活するために必要不可欠な取り組みとして、危機管理の意識を全体で力を入れていかなくてはなりません。

④ 財政の安定を図ります。

今年度の目標は正会費65口、賛助会員1,100口でした。その結果、正会員65口の目標に対して73口(112.3%)、賛助会員1,100口に対して891口(81.0%)となりました。賛助会員の減少の理由として、会員ご本人の環境変化による更新停止が多くなる一方で、新規拡大、更新の働きかけへの取り組みの弱さが大きいと感じています。全体として、1,880,000円の目標に対して1,767,000円(92.99%)となり目標を達成することができませんでした。

⑤ 個人情報を守ります。

個人情報、キャビネットに入れて鍵をかけて個人情報を守ることに努めました。

4. 対行政への要望活動

障害のある人の生活にとどまらず、日本の社会制度そのものが危機に瀕しています。情勢を正しく知り、全国の仲間と手を結ぶためにさまざまな集会や学習会へ積極的に参加しました。きょうされん第42次国会請願署名に今年度も法人全体で取り組みました。

国会請願署名・地元議員訪問	5/18
さいたま市ブロック映画会	5/19
生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟期日	5/30
生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟期日	9/12
埼玉支部対県交渉	9/19
きょうされん全国大会	9/21.22
生活保護裁判学習会	9/25
「憲法25条を守り、活かそう」10.25中央行動	10/25
新宿がんばるデイ	12/7
さいたま市ブロック学習会	12/21
生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟期日	12/26
さいたま市ブロックなかま交流会	2/9
埼玉支部実践交流セミナー	2/24

* 第42次国会請願署名

達成状況 1,640筆 / 3,000筆 18,627円 / 50,000円

5. 行政・学校・医療機関などと密接な関係を持ち、利用者の健康及び生活をサポートします。

風舎・風の子クラブ・風のうたで共通する利用者が多くなってきた中、一人ひとりの生活を丸ごと捉えた支援や情報共有に不十分な面がありました。各事業所が単体で動くだけでなく、一人ひとりの課題の解決に向けて各区支援課、支援センターはもとより他事業所とも連携を密に取りながら支援を進めていきたいと思っております。

6. 1年のあゆみ

月	法人全体	理事会 第3土曜日	各グループ
4	辞令式 2日		各事業所職員会議 管理職会議・事務局会議
5		理事会 26日	全体職員会議 広場実行委員会 広報担当者会議 防災担当者会議
6	監事監査 7.14日 第17回定期総会 23日 本部・風のうた移転 27日	理事会 16日	学童保育連絡協議会 障害児ブロック事務局会議
7			〃 定例会

8	夏の広場 25 日		” 指導員会
9		理事会 29 日	きょうされん埼玉支部総会 5/13 ” 全国大会 9/21.22 ” 映画実行委員会 11/29 1/11
10			” 実践交流セミナー 2/24 ” さいたま市ブロック事務局会議 ブロック会議 毎月
11			
12	風舎検討委員会 8 日 みんなの広場 15 日	理事会 22 日	さいたま市障害者施設連絡会 7/25 12/4 1/25 仕事フェア 3/24
1			
2	実践総括会議 26 日	理事会 16 日	
3	合同家族会 16 日 次年度事業計画作成	理事会 30 日	